# 健保だより

No. 413

# 組合会の開催結果(2025 年度予算・保健事業・規程等改正)

2月19日(水)に開催されました第181回組合会において、2025年度予算、保健事業等が可決承認されましたのでその概要をお知らせします。

## 1. 2025 年度収入支出予算

(1)一般勘定 (千円、%)

		2023 年度	2024 年度		2025 年度	対 2024 年度(見込)	
		(実績)	(予算)	(見込)	(予算)	比	増減
保	<b>                                      </b>	8.6(0.13)	8. 6 (0. 132)	8. 6 (0. 132)	8.6(0.14)	1	<b>-</b> (0. 008)
1	ル 入	4, 406, 653	4, 418, 887	4, 688, 491	4, 808, 109	102. 6	119, 618
	②一般保険料	4, 302, 552	4, 188, 216	4, 536, 000	4, 510, 431	99. 4	<b>▲</b> 25, 569
	③調整保険料	66, 078	65, 506	70, 710	74, 640	105. 6	3, 930
	④(その他)	38, 023	15, 165	81, 781	23, 038	28. 2	<b>▲</b> 58, 743
	⑤別途積立金繰入	0	150, 000	0	200, 000		200, 000
6	支 出	3, 873, 000	4, 418, 887	4, 316, 799	4, 808, 109	111. 4	491, 310
	⑦保険給付費	1, 934, 480	2, 170, 606	2, 188, 386	2, 403, 504	109. 8	215, 118
	⑧納付金	1, 606, 146	1, 775, 012	1, 766, 007	1, 942, 002	110.0	175, 995
	9保健事業費	182, 625	238, 383	201, 550	242, 281	120. 2	40, 731
	⑩事務所費・組合会費	83, 087	114, 312	89, 820	110, 672	123. 2	20, 852
	⑪(その他)	66, 662	67, 019	71, 036	76, 333	107. 5	5, 297
	①予備費	0	53, 555	0	33, 317		
③決算収支差引残額		533, 653	0	371, 692	0		

#### <収入>

- ・保険料率は8.6%を継続。
- ・「②一般保険料」は、被保険者数は増加、報酬月額・賞与は前年並みと見積もり、4,510,431 千円を計上(当年度見込比99.4%)。
- ・収入支出差引[(②~④) (⑦~⑪)]が▲166,683 千円となる見込みのため、別途積立金残高 (5,859,766 千円)から200,000 千円を取崩して「⑤別途積立金繰入」に計上する。

#### <支出>

- 「⑦保険給付費」は、医療費の伸びが継続(2024年度は前年比113%)、被保険者数の増加を勘案 し2,403,504千円(同109.8%)を計上。
- 「⑧納付金」は、2025 年度概算額 1,885,352 千円に 2023 年度精算額 56,650 千円を加算して 1,942,002 千円(同110%)を計上。
- 「⑨保健事業費」は、事業主とのコラボヘルスで特定保健指導の実施率向上、生活習慣病健診項目に対する被保険者期間3年以上の条件を撤廃することによる増加を見込み、242,281 千円(同120.2%)を計上。
- ・「⑩事務所費・組合会費」は事務委託費の値上げ、マイナ保険証対応に関わる費用を見込み、110,672 千円(同123.2%)を計上。
- 「①予備費」は、「⑤別途積立金繰入(200,000 千円)」と「収入支出差引差(▲166,683 千円)」との差額33,317 千円を計上。

#### <経常収支>

- ・収入のうち繰入金、調整保険料等、支出のうち財政調整事業拠出金、予備費等除いたものを指す。
- ・経常収入 4,523,283 千円、経常支出 4,698,961 千円で経常収支差引額は▲175,678 千円の赤字に なる見込みのため、上記のとおり別途積立金繰入れを計上。

#### <財政見通し(参考)>

・2025 年度以降も一定の赤字の継続が想定されるが、別途積立金を取り崩すことで当面の間、現行の保険料率(8.6%)の継続を見込んでいる。

(2) 介護勘定 (千円、%)

		2023 年度 (実績)	2024 年度		2025 年度 (予算)	対 2024 年度 (見込)		
				(予算)	(見込)		比	増減
保険料率(%)		1.8	1.8	1.8	1.8	_	_	
	1	収入	914, 796	1, 005, 094	1, 021, 613	1, 068, 068	104. 5	46, 455
		②保険料	639, 623	627, 458	647, 330	645, 516	99. 7	<b>▲</b> 1,814
収		③前年度繰越金等	275, 173	377, 636	374, 283	422, 552	112. 9	48, 269
	4	支出	540, 512	620, 100	599, 061	640, 100	106. 9	41, 039
支		⑤介護納付金	540, 462	620, 000	599, 006	640, 000	106. 8	40, 994
		⑥その他	50	100	55	100	_	_
	(7	決算収支差引額	374, 284	384, 994	422, 552	427, 968	_	_
⑧準備金		127, 726	127, 726	127, 726	127, 726	_	_	

# <収入>

- ・介護保険料率は 1.8%を継続、「②保険料収入」は 645,516 千円を計上(同 99.7%)。
- ・2024 年度決算収支差額 422, 552 千円を「③繰越金」に計上。

## く支出>

・「⑤介護納付金」は640,000千円を計上(同106.8%)。

## <決算収支>

・「⑦決算収支」は 427,968 千円の黒字となる見込み (予備費に計上)。

# 2. 2025 年度保健事業

- ・事業主(大同生命)は、次年度も健康経営のトップランナーを目指して一層精力的に取り組むこととしている。
- ・2024 年度にスタートした第3期データヘルス計画に基づき事業主との協働(コラボヘルス)を一層進め、組合員の健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的として次の事業に取組む。

(1)	特定健診、特定保健指導	・事業主と協働で実施率向上に取り組む
疾病の未然 防止	・がん検診等の疾病予防健 診費用の補助	・事業主による被保険者のがん検診の受診率向上に 向けた取組みを協働
	・生活習慣病健診項目の基 準を年齢・性別で統一【拡 充】	・被保険者期間3年以上の条件について、がん検診 (胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)を先 行して撤廃してきたが、今回他の健診項目も撤廃 し、年齢・性別基準に統一
	重複・多剤服薬該当者の指導 【新規】	・薬による健康被害の防止、医療費縮減のため、ハ イリスク者を抽出、薬剤師が指導
	糖尿病腎症該当者の把握、指 導【新規】	・健診データからハイリスク者を把握、一部対象者 に対してトライアル実施
(2) 事業主との 協働(コラ	二次健診の受診勧奨、被保険 者によるがん検診の二次検 診受診費用を補助	・未受診者への受診勧奨の強化 ・肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの二次健診受診率 向上のため受診費用の自己負担金の一部を補助
ボヘルス)   	レセプト等分析による効果 的な保健事業の検討、実施。	・事業主と協働して外部委託により実施 ※データヘルス計画の推進・支援を受ける。
(3) ヘルスリテ	健保だよりの発行	・保健事業等の情報提供を通じてヘルスリテラシー を向上
ラシーの向 上	健保組合ホームページの運 営	・適時情報を掲載・広報し、閲覧を促進

(4) その他	医療費適正化の取組み	・Web医療費通知の掲載、ジェネリック医薬品の 利用を促進			
	家庭用常備薬の斡旋	・健康関連商品を斡旋			
	スポーツジムの法人会員	・適正な運動習慣付けによりストレス解消、健康増 進に結び付ける。			

# 3. 大同生命健康保険組合 規約・規程の一部改正

## (1) 「規約」

- ・当組合では法定の高額療養費制度に上乗せして医療費の自己負担額をさらに軽減するための付加給付制度を設けており、今般、高額療養費制度の改正により所得区分に応じた自己負担限度額の引き上げが行われることに伴い、付加給付制度の自己負担限度額を改正。
- ・高額療養費制度の改正は 2025 (令和7) 年8月、2026 (令和8) 年8月、2027 (令和9) 年8 月と段階的に行われる見込み。
- 改正日: 2025 (令和7) 年8月1日

## (2)「健診等補助金支給規程」

- ・被保険者の生活習慣病健診の「健康保険組合の被保険者期間3年以上」の要件を撤廃。
- ・被保険者の乳がん・子宮頸がん検診をオプション項目から組込項目へ変更。
- ・被扶養者の大腸がん検査の対象範囲を拡充。
- 改正日: 2025 (令和7) 年4月1日
- ※「新旧対比表」参照

以上